

琵琶湖岸の水郷・伊庭における 明治以後の水路網と水利用の変遷

沢 一馬¹・山口 敬太²・久保田 善明³・川崎 雅史⁴

¹学生会員 京都大学大学院工学研究科 修士課程
(〒615-8540 京都市西京区京都大学桂C1, E-mail:kazuma.s@ks8.ecs.kyoto-u.ac.jp)

²正会員 工博 京都大学大学院工学研究科 助教
(〒615-8540 京都市西京区京都大学桂C1, E-mail:yamaguchi.keita.8m@kyoto-u.ac.jp)

³正会員 工博 京都大学経営管理大学院 准教授
(〒615-8540 京都市西京区京都大学桂C1, E-mail:kubota.yoshiaki.8w@kyoto-u.ac.jp)

⁴正会員 工博 京都大学大学院工学研究科 教授
(〒615-8540 京都市西京区京都大学桂C1, E-mail:kawa@art.mbox.media.ecs.kyoto-u.ac.jp)

かつての琵琶湖や内湖の沿岸には、水郷集落が数多く存在した。集落内に張り巡らされた水路は、田舟による荷物の運搬、生活用水、農業用水に利用された。しかし、戦後の自動車や上下水道の普及、道路建設や宅地開発などにより、水路の多くが埋め立てられ、ほとんどの集落はかつての水郷の面影を失った。本研究は、水郷の面影を残す伊庭（東近江市）を対象に、文書・地図に基づき明治以後の水路網を復元し、その変遷（埋立、暗渠化、付換えなど）ならびに住民による水利用の変遷について明らかにした。その上で水路網の変容と水利用の関係について考察した。

キーワード：農村集落, 文化的景観, 用水路, 伝統的水利用, 滋賀県東近江市

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

かつて琵琶湖や内湖の沿岸には、水路が網のように張り巡らされた水郷集落が数多く存在した。これらの水路網は水上交通、生活用水、農業用水などに用いられ、人々の生活と密接に結びついたものであった。しかし戦後、自動車利用の普及や上下水道の建設などの影響を受け、多くが埋め立てられ道路や宅地へと姿を変えていった。そのようななか、湖東平野に位置し伊庭内湖に接する伊庭（東近江市）には、現在もかつての水路網の骨格と豊かな水量、さらに「カワト」とよばれる水利用施設も数多く残されており、歴史的な水郷の雰囲気を残す数少ない水郷集落の一つといえる。

琵琶湖の集落における伝統的な水利用については、1980年代の鳥越や嘉田らの社会学者の調査¹⁾以降、精力的に調査が進められてきた。近年では針江・霜降（高島市）や海津・西浜・知内（高島市）が重要文化的景観に選定されるなど、琵琶湖の歴史的な水辺景観と伝統的な生活文化への注目がより一層高まっている。伊庭も「近江水の宝」に選定されるなど、近年知名度を挙げつつあるものの、その歴史的景観に関する調査は進んでいない。

本研究は、伊庭を対象に、文献資料・地図資料に基づき明治以後の水路網を復元し、その変遷（埋立、暗渠化、付換えなど）と、住民による水利用の変遷について明らかにすることを目的とする。その上で水路網の変容と水利用の関係について考察する。

伊庭を対象とした既往研究には、明治の能登川の絵地図集による伊庭周辺の土地利用の解説²⁾、能登川地区の民俗調査報告³⁾、湖東集落の一つとして伊庭を取り上げて現在の水路の機能と昭和30年代頃との簡単な比較を行った市川の研究⁴⁾などがあるが、水路や水利用の変遷については十分には明らかにされていない。

(2) 研究の方法

本研究では、伊庭の水路網と水利用の変遷を明らかにするために現地調査、史料調査ならびにヒアリング調査を行った。資料は滋賀県政史料室、能登川博物館、東近江市史編纂室に保存されているものと、地域住民によって個人または町単位で保存しているものを用いた。資料の一覧を表-1に示す。

ヒアリング調査は、「伊庭庄の歴史を語る会」のメンバー、ならびに伊庭の8つの町のうち、2つの町ごとに各町2,3人ずつ計4回のグループ・ヒアリングを行った。

表-1 資料一覧

史料名	概要
「神埼郡第1区伊庭村」	明治前期作成の地籍図の地租改正地引絵図にあたり明治前期の水路網が読み取れる。
「神埼郡伊庭村調書」	滋賀県河港課、大正12年、用悪水路の下付に伴い測量が行われ、水路の幅、長さが記載。
「溝渠廃止」	滋賀県土木課、昭和2年、官有溝渠を廃止し田畑・宅地化に関する情報が記載。
米軍撮影空中写真	昭和21年米軍撮影の航空写真、戦後の水路の様子が読み取れる。
「能登川町管内図」	昭和37年測量、昭和42・46年修正の測量地図。
「昭和55年起工 大字伊庭 土地改良古今図」	昭和49年に測量された1/1000の地図、圃場整備の内容が書き込まれている。山路家所蔵。
記録写真	昭和55年中川真澄氏撮影、100枚程度存在。埋立て前の水路の景観をみることができる。
「農村総合整備モデル事業 計画変更説明資料」	平成11年、計画変更の際の行政文書、整備内容や標準断面図が記載。

(2010年12月)．さらに水利用に関する詳細な様子を把握するため、個人を対象としたインタビューを行った。伊庭自治会には8～10世帯ごとに隣組と呼ばれる組が計34組存在する。そこで各隣組から1世帯の(3組を除く)計31世帯を対象とした個別のインタビューを実施した(2011年1月)。

(3) 対象地概要

伊庭は旧能登川町(現東近江市)に属しており、琵琶湖に近い水郷集落である。かつては内湖を通して琵琶湖と繋がり、西・南はそれぞれ大中の湖、小中の湖に面していた。伊庭村は伊庭庄の遺称地とされており、文治2(1142)年にその名がはじめてみえるといわれる。琵琶湖の水運を背景に、中世には伊庭氏の居城が置かれ、江戸時代には旗本三枝氏の陣屋が置かれたといわれる(現在は伊庭自治会事務所が置かれる)。伊庭の集落を伊庭川(瓜生川、大川とも呼ばれる)が東西に貫き、伊庭川から水路が網のように張り巡らされていた。明治初期には水路を利用した水上交通が盛んで、農業を主体としつつ商業、漁業も盛んであり、郡内で最も人口規模の大きい集



図-1 参謀本部測量地図(明治26年、大日本帝国陸地測量部)

落であった。「滋賀県物産誌」によると、明治初期における伊庭の人口は1984人、戸数は496軒であった⁹⁾。また、農業を営む家は317軒であり、その傍ら、麻布商売や採藻採泥、漁業を副業としたという記述が残る。伊庭における舟の数は482艘と記されており、およそ1軒に1艘の割合で所持されており、水郷集落伊庭において舟が交通手段として重要であった様子が伺える。しかし、戦後に内湖が埋め立てられるなど周辺環境は激変した。

現在は、集落内の水路の埋立や幅の減少が進んだものの、水路の基本骨格は残り、伊庭川も豊かな水量を保っており、「カワト」と呼ばれる水利用施設も多く残る。



写真-1 水路埋立前の伊庭(中川真澄氏撮影、1980年)

2. 明治以後の水路網の変遷

(1) 明治初期の水路網

伊庭に関する史料として明治前期に作成された地籍図が残されている。明治初期作成の地租改正地引絵図とされる「神埼郡第一区伊庭村」(能登川博物館所蔵)には当時の水路が細かく描かれている⁹⁾。この絵図は岩間、古関らにより明治8年から同12年にかけて作成されたと考えられている³⁾。この絵図をもとに伊庭の集落部分における明治前期の水路網を復元し(図-2)、他資料との比較を通じて以後の変遷をみる。

明治期において、伊庭の水路はほぼすべての宅地に水が行き渡るように張り巡らされていた。具体的には伊庭の集落が集中している字内の宅地全363区画の約6割にあたる235区画が水路に面しており、道路を挟んで水路に面している宅地を含めると、約9割にあたる333区画が水路に面していた⁷⁾。現地調査では、各家のカワトは水路に面して設けられ、水路と直接面していない場合は道路を挟んで設けられていることが確認できた。また、船着き場も確認できた。

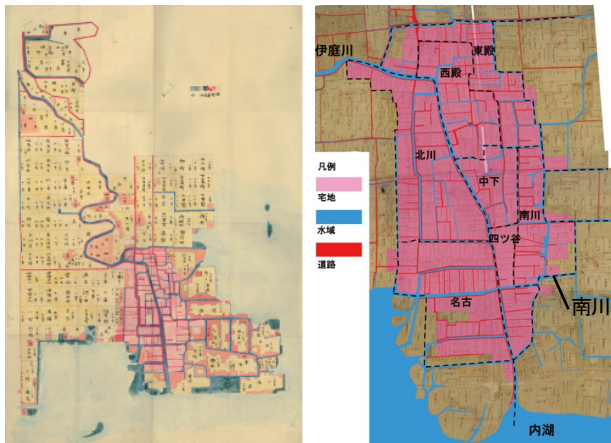


図-2 明治初期作成の地籍図の写し(左)(村田家所蔵)，
地籍図の原本から水路、道、宅地をトレースした図(右)

(2) 大正・昭和初期の水路網

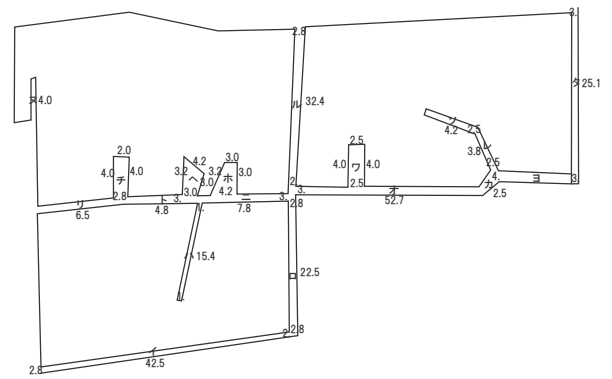
伊庭では大正 14 (1925) 年に官有溝渠の廃止によって多くの水路が払い下げられ、田畑や宅地等へと変更されたことが行政文書「溝渠廃止」(1927)⁸⁾から確認できた。村から用をなさなくなった水路を変更したいとの申請が出され、県が許可している。村全体では 1552 坪 5 合 2 勺 (1 坪=33m²) と広範囲に及ぶ。該当の溝渠の多くは袋小路状の水路であった。水が溜み生活用水としての利用は考え難く、田舟の利用上も重要でなかったためと推察できる。

「神埼郡伊庭村調書」の「用悪水路下付ニ関スル書類」(1922)⁹⁾には各字内の全水路の長さと同幅が記録されており、詳細な水路の復元が可能となった。集落内の水路の大半が2間 (1間=約18m) 以上の幅をもっていた (図-3)。能登川博物館に展示される田舟の大きさが、およそ長さ6m、幅1mであるので、伊庭内の水路は田舟が余裕をもって行き交うことのできる幅を備えていた。

昭和 11 (1936) 年、隣村への農道の道路認定と拡幅を申請した行政文書には「近時交通頻繁ニ伴ヒ」¹⁰⁾とある。昭和前期には一部の水路が埋め立てられ道路が整備されている。昭和 21 年の米軍撮影航空写真によっても、道路と変化した水路も確認できる。

(3) 戦後・昭和50年代までの水路網

戦後から昭和49年まで、必要に応じて水路幅は狭められ道路が拡幅されたが、完全に埋め立てられた水路は3区間のみであった。昭和30年代から本格的に田舟が利用されなくなり幅の広い水路を残しておく必要はなくなったものの、一部の水路は農業用水の導水路としての役割を担っていた。このような水路は、導水の確保ができる範囲で、暗渠化や幅の縮小による道路整備は可能であったことから、昭和40、50年代には多くの水路について幅の縮小や暗渠化が進んだ。



記号	表記	長さ(間)	長さ(m)	水路幅(間)	坪数
イ	八坪五合	42.5	77.4	2	85
ロ	四坪五合	22.5	41.0	2	45
ハ	十五坪四合	15.4	28.0	1	15.4
ニ	廿三坪四合	7.8	14.2	3	23.4
ホ	十一坪一合六尺	3.1	5.6	3.6	11.16
ヘ	十一坪一合六尺	3.1	5.6	3.6	11.16
ト	九坪六合	4.8	8.7	2	9.6
チ	九坪六合	4	7.3	2.4	9.6
リ	十三坪	6.5	11.8	2	13
ヌ	四坪	4	7.3	1	4
ル	七十七坪七合六尺	32.4*(2.8+2.0)/2			77.76
オ	十五坪八合一勺	52.7	95.9	3	158.1
ワ	十坪	4	7.3	2.5	10
カ	十坪	2.5	4.6	4	10
コ	十四坪七合	4.9	8.9	3	14.7
ク	七十五坪三合	25.1	45.7	3	75.3
ケ	九坪五合	3.8	6.9	2.5	9.5
コ	十坪五合	4.2	7.6	4.5	18.9
計	参考参考坪八合九勺				601.58
地価	拾円貳銭				

注) イ、ロ、オは明らかに単位が一桁ずれている。

ホ、ヘ、チ、ルの計算は対辺の平均から長方形として計算されたと考えられる。

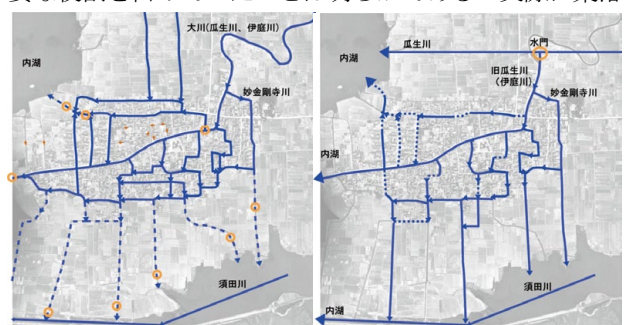
図-3 用悪水路の記録の例(小字: 南川, 原図⁸⁾をトレース)

注) 位置は図-2参照。三箇所の舟入(幅2.5-4.2間)が確認できる。

(4) 昭和50年代～平成期の水路網

この時期の変化は著しく、圃場整備事業(1980-1990)では周辺の耕地の区画整理が行われ、集落の周囲(集落内を除く)の水路はほぼすべてに手が加えられた。同事業の前後の水路の変容は「昭和55年起工 大字伊庭土地改良古今図」によって確認できた。同事業によって集落内水路の農業用水としての役割が失われてしまい、集落内水路の幅の縮小、暗渠化、埋め立て等が一気に進んだ。

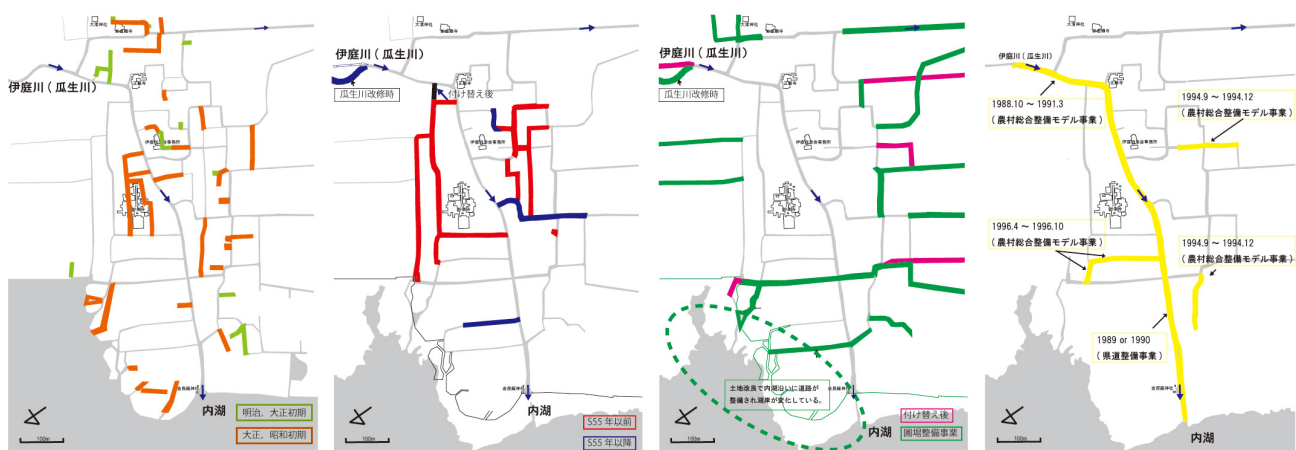
また、伊庭川(旧瓜生川)は流量も多く、大雨時には氾濫の恐れがあるなど、治水面で問題を抱えていた。増水時には伊庭川から分かれる数多くの水路も、排水上重要な役割を占めていたことは明らかである。実際に集落



付け替え前：灌漑期

付け替え後

図-4 伊庭川付け替えの前後の水の流れ



明治から戦前期までの変容箇所 戦後昭和55年以前以後の変容箇所 圃場整備事業による変容箇所 農村モデル事業による変容箇所
図-5 明治以後の水路の変容箇所

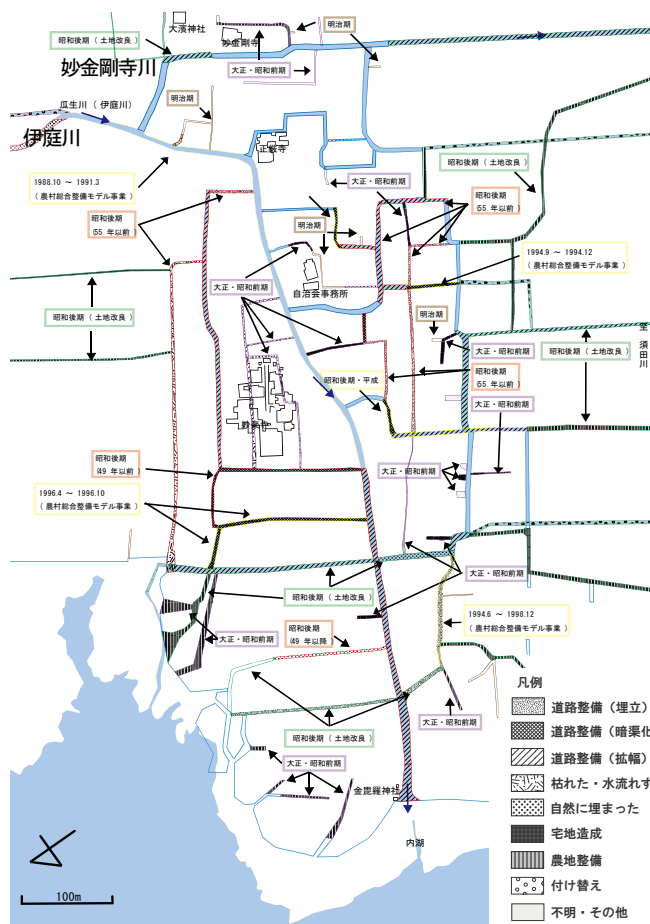


図-6 伊庭における水路網の変化要因

の上流側の妙金剛寺川は近世に建設された排水路であった。しかし、圃場整備と同時に伊庭川が付け替えられ、排水路（新瓜生川）が新設され、伊庭川の水量が水門でコントロールできるようになったために、伊庭川の排水路としての役割はほぼなくなった。これによって伊庭川沿いの水路幅の縮小が容易になったと考えられ、それが水路の埋立が進んだ一つの要因と考えられる。

集落内水路については、昭和58年からの農村総合整備モデル事業を中心に集落内の道路の整備が行われ、多く

の水路が縮小、暗渠化、埋め立てによって姿を消した。計画変更の際の行政資料¹⁰⁾を基に整備が行われた道路を図-5に示す。たとえば集落道16号の整備（工期昭和63～平成3年）によって道幅4mの道路が整備され、約5mあった伊庭川の川幅が約3mまで狭められた。

以上のように、各時代における水路の変容要因にはさまざまな理由があった。これらの水路の改変箇所とその時期、ならびに要因について、各時代の資料の比較を通じて把握が可能なものについて図-6に示した。

3. 住民による水利用の変遷

(1) 生活用水としての役割

水利用の様子を明らかにするため、個別インタビュー調査を行った。調査では、生活用水として、飲用、炊事、洗顔・歯磨き、風呂用、洗濯物のすすぎ、雑用（泥落し、汚れ落とし）での利用を確認した。各時代ごとに確認できた水利用を表-2に示す。

戦前に川の水を飲用に利用したことのあるのは、昭和18年以前生まれのインタビュー対象者22人中4人であった。多くの家には井戸があり、直接口に入るものは井戸からの水を利用されていた。しかし、井戸のない家等では、実際に川の水を飲用・炊事用・洗顔等の日常生活に使用していたという。しかし、昭和30年頃から田畑で化学肥料が使われるようになる（GY20101217）など、少しずつ水質は悪化していった。

風呂に川の水を入れた経験がある人は、個別インタビュー調査では同22人中16人であった。昭和30年代頃にポンプが普及し、井戸から水道を引っ張る（IK20101222）ようになり、風呂への利用が減った。洗濯物のすすぎに川の水が使われたのは昭和50年頃までであった（インタビュー対象者22人中18人が利用）。伊庭の井戸は金気が強く衣類が黄色くなるため、昭和54年に上水道が普及するとあ

まり使用されなくなった。上水道普及以前は、汚いものはたらいで洗い、残った水は畑に掘った穴に捨てるなど、水を汚さないような心がけもなされていた。

昭和50年以降は、洗剤の普及や上流部における新興住宅地の開発に伴う生活排水の増加により水質が悪化した^(TM 20101217)。その後は汚れ落とし等の雑用がされる程度であった。しかし、平成15-20年に下水道が整備され、合併浄化槽や下水道の普及などにより川の水質は改善されつつある。汚水の排水がなくなった今では、野菜を洗う姿を目にすることができる。

表-2 伊庭における水利用の変遷

水利用		時代	昭和 20年 以前	昭和 20年 代	昭和 30年 代	昭和 40年 代	昭和 50年 代	昭和 60年 代	平成 以後
生活用水	飲用		○	○	○	×	×	×	×
	炊事		●	○	○	×	×	×	×
	風呂用		●	●	●	○	×	×	×
	洗濯物のすすぎ		●	●	●	●	●	×	×
	雑用		●	●	●	●	●	●	●
農業用水			●	●	●	●	●	×	×
交通路	田舟		●	●	●	○	○	×	×
保全運動の動き			×	×	×	×	○	○	●

凡例 ●明確に確認できた。○一部で確認できた。×確認できない。

(2) 農業用水としての役割

圃場整備以前の伊庭においては、伊庭の集落を取り囲むように広がった田畑に水を導水する必要があり、集落内の水路は導水路としても重要な役割を担っていた。大正8年度に滋賀県によって調査された『農業水利及土地調査書』によると、伊庭の灌漑地の総面積は1196反と記されている¹⁹⁾。また、灌漑地の用水路は伊庭川のみであり、「旱天ニ際シ伊庭川減水ノトキハ井戸水等ニテ補フ處凡十五町歩」とある。

地元住民の集団ヒアリングによると、妙金剛寺川から分流し、伊庭川と平行方向に西に流れる水路が、田に水を送るために最も重要であったという。この妙金剛寺川は、徳永法印によって排水路として整備されたと伝えられ、本流である伊庭川よりも底が深くなっていたという。この下流には「カトリ」と呼ばれる1m50cm程度の堰が設けられていた。灌漑時に堰が閉じられると妙金剛寺川の水位が上昇し、それまで集落内を流れ妙金剛寺川に流れ込んでいた水は逆向き（西向き）に流れるようになる。そのようにして、集落南側の田へと水を送った。同様に他の水路と内湖（須田川）との境に堰を閉じることで水路の水位が上昇し、すべての田を潤すことができた。この堰の調整は、農事組合（現農業組合）の組合長のもと水利係が行ったという。

しかし、昭和55年から実施された圃場整備によって田畑の整形化や用排水分離が行われ、農業用水は伊庭内

湖からポンプによって供給されるようになった。

(3) 交通路としての役割

明治初期には戸数496軒に対して舟の数482艘と計上されている。百姓・漁業を営んでいた23軒中21軒（漁業は2軒中2軒）が田舟を所有していた。2艘以上所有する家もあった。昭和初期において舟を所有したのは百姓と漁師であり、商家の多くは所有していなかった（8軒中1軒のみ）。

その利用についてのインタビューでは、伊庭と同じく内湖に位置する乙女浜から田舟で伊庭の米屋に買い出しに行った^(TK 2010129)、田舟で伊崎寺の祭りに行った^(MM 20101210)という回答を得た。また、伊庭で田舟を利用されていたのは昭和30年代初め頃まで、という意見を3名から得た。一方、伊庭川の上流に位置するY氏宅では、瓜生川（伊庭川）が改修される（昭和53年頃）まで畑から野菜などを田舟で運んでいた^(KY 20111222)。多くは昭和30年代初めに田舟が農業で使用されなくなるものの、しばらくはカワトのところに停泊した状態が続き、遊びや魚釣りなどで利用されていたという。その後、田舟も失われ、水路の交通路としての役割は失われていった。

(4) 水路の保全・活用に関する近年の取り組み

圃場整備事業の開始直前における昭和54年に、正厳寺・福島住職は『水郷伊庭の保存につとめましょう』という自作パンフレットを作成し、伊庭の住民を対象に歴史環境保全の啓発活動を行った。これは河川や掘割を地域資産ととらえ保全・活用していこうとする取り組みであった。福島氏は「道を拓げる事が本当に私たちの幸福につながるのか」、「私たちが今見捨てようとするものは、大変に貴重なものなのではないか」と感じるのです。私たちは子孫に何一つ残すものはなくても、伊庭川だけは



右 写真-2 伊庭川での洗濯

左 写真-3 農村総合整備事業による埋立整備（福島氏所有）

そっくりそのまま残すべきではないか」と、伊庭と似た水郷の風景が見られた集落の掘割のほとんどが埋められ、かつての風情が全くなくなってしまう事を挙げ、埋め立ててから後悔しても遅いと訴えた。以上をふまえ、福島氏は伊庭川とその支流の掘割を一大公園化するという試案を提案した。あくまで一つのプランとしながらも、住民の役割として、以下の六つを挙げた。

表-3 福島氏による伊庭の公園化案（1979）

1. 川を埋める場合、本当に埋める必要があるか、充分に考える。
2. 瓜生川改修の暁、中川筋の道路拡幅については、大局的見地から、充分に討議をする。
3. 伊庭川を自分の庭先や池と思い、美観の保持につとめ、ごみを川に捨てるなどの行為をつつしむ。
4. 河川の末端に「せき」を設け鯉やにしき鯉などを放流して飼育する。（その区域は禁漁とする。）
5. 川の浅瀬には囲いを作り、土砂を盛り上げ、あやめ、かきつばた、蓮、水蓮などの水草を植える。
6. 川に臨む畑や屋敷などが協力し、桜、桜桃、紅葉、こぶし、れんぎょう等の花木を植えて水辺の風趣を盛りあげる。

実際に人々の意識向上のために、鯉を飼う取り組みを始めた。柵が流されるなど失敗もあったが、平成3年には伊庭自治会の取り組みの中で、川に鯉や緋鯉を放ち、この活動は現在も続けられている。

また、農村総合整備モデル事業にともなう水路の埋立や改変にあたり、歴史や景観の面での配慮を訴える人々が現れた。前述したように、集落道16号の整備によって約5mあった伊庭川の川幅が約3mまで狭められたが、正厳寺の福島住職によると、その際にもっと幅を広くしようという話があがっていたが、反対意見があがり、現在の幅に決められた^(TF20101217)。その護岸は、町役場では当初費用を抑えるため、矢板で行う計画がたてられていたが、福島氏の「石垣であることに伊庭川の意味がある」との主張が共感を呼び、景観が壊れるので間知石にしてくれという村民の意見によって、現在みられる間知石の整備になった^(TF2011123)。

伊庭の住民によるカワトの復元も行われた。伊庭氏の館跡にかつて置かれた米蔵の東側には大きなカワトがあった。平成15年に、この石垣およびカワトの修繕を行うこととなったが、行政からの補助は見込みがなく、福島住職を代表とする水郷伊庭美化保存会により寄付金が集められ、区助成金と併せて修繕が行われた。このときに活躍した水郷伊庭美化保存会は現在は目立った活動はしておらず、川沿いの花々の手入れをしている方に花の種や苗を支給する程度である。しかしながら、川沿いの人をはじめ、川沿いでない人によっても花の管理が行われるなど活動は自主的に継続されている。

4. まとめ

本研究では、文献資料・地図資料と住民へのヒアリング・インタビューをもとに、明治以後の伊庭における水路網と水利用の変遷を明らかにした。

水路網については、大正・昭和前期までには袋小路状の水路の多くが埋め立てられた。戦後から昭和50年代半ばまでには、農業用水の導水路としての役割をもたない水路や、東西を流れる水路を中心に埋め立てが進み、必要に応じて幅は狭められた。昭和50年代半ば以降、圃場整備が進んでからは、水路の埋立整備が急速に進んだ。そのほとんどが道路整備を目的とするものであった。現在残る水路網は、さまざまな変容を経てのものであることが明らかになった。

伊庭の水路は上水、舟運、農業用水、排水など様々な役割を果たしてきた。一方で、この順に役割が減少していった。昭和30年代に田舟が使われなくなるが、昭和50年代まで生活用水としての利用がみられた。昭和50年代に周辺農地の圃場整備とそれにとまなう伊庭川の付替え、水利施設の近代化によって、伊庭川を中心とする水路網の農業用水、排水路としての役割は小さくなった。

一方で、伊庭川の埋立・整備の過程において、水路を地域の資産として捉え、保全・活用を目指す動きがおこった。これについては、今後の活動の展開が期待される。

謝辞：本研究の資料調査、インタビュー調査において伊庭庄の歴史を語る会の福島氏、村田氏、辻氏には多大なご協力を頂いた。厚く謝意を表する。

参考文献、注

- 1) 鳥越皓之、嘉田由紀子編著：水と人の環境史—琵琶湖報告書、御茶の水書房、1984。
- 2) 「能登川の歴史」編集委員会：明治の古地図、2002。
- 3) 東近江市教育委員会編：能登川地区民俗調査報告書 1-5巻、東近江市教育委員会、2006-2010。
- 4) 市川秀之：湖東地域における集落内水路の機能とその変化、人間文化27、p2-15、2010。
- 5) 滋賀県編：滋賀県物産誌、1880。
- 6) 地租改正地引絵図「神崎郡第1区伊庭村」、1875-79（推定）、能登川博物館所蔵
- 7) 絵図には薄い部分や破れて正確に読み取れない部分が存在するため、数値は目安として取り扱う。
- 8) 滋賀県土木課：「溝渠廃止」『起工規則処分』、1927。
- 9) 滋賀県河港課：「用悪水路下付二関スル書類」「神崎郡伊庭村調書」、1922、滋賀県県政資料室所蔵。
- 10) 滋賀県土木課：「渡瀬線」『市道町村道』、1936-37。
- 11) 「平成11年度第2回計画変更 農村総合整備モデル事業計画 変更説明資料」、能登川地区、滋賀県神崎郡能登川町。
- 12) 滋賀県内務部：農業水利及土地調査書 蒲生・神崎・愛知郡ノ部、1922。